

南伊豆地域広域ごみ処理事業について

問合せ先 環境対策課清掃センター ☎26686

下田市、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町の1市3町で協議を進めている「広域ごみ処理事業」の現状についてお伝えします。

なぜ広域で行うのか？

人口減少社会の中、ごみ処理に限らず、行政の様々な分野で広域連携が求められています。広域で取り組むことにより、事務の効率化が図られ、事業費の削減などの効果が得られるためです。

ごみ処理施設の状況

1市3町のごみ処理施設は、いずれも稼働から20年以上経過しており、下田市清掃センターは間もなく40年に達します（ごみ処理施設の耐用年数は一般的に20年から30年とされています）。各施設とも老朽化が進み、維持管理が大きな負担となっていることから、広域で整備・運営していくことで軽減を図るものです。

1市3町で合意した事項

現状の「焼却方法」と燃やさないごみ処理方式である「トンネルコンポスト方式」との比較検討を行いました。生成した固形燃料の品質や引取先の確保が困難であること、災害廃棄物の処理が困難であることなどの理由から、南伊豆地域での導入は困難と判断し、「焼却方式」を採用することとなりました。

施設の整備や運営に必要な経費は、国の交付金などで賄われるものを除き、1市3町で負担していくこととなりますが、この負担割合について、人口やごみ量に応じて負担することとなりました。

今後のスケジュール

今年度中にごみ処理の広域化に関する基本構想を1市3町で策定し、循環型社会の形成に向けた地域計画を国に提出する予定です。今年度からは施設の整備に向けた準備作業に着手し、令和6年度中の着工、焼却施設は令和9年度中、リサイクル施設は令和11年度中の稼働を目指しています。

ごみの減量化・資源化にご協力ください

各ご家庭や事業所から排出される可燃ごみの中にはリサイクル可能な紙類・布類が多く含まれています。環境負荷の軽減に向け、ごみの減量化・資源化にご協力ください。



家庭ごみの分け方・出し方 雑がみリサイクル



広域ごみ処理事業に関する説明会を開催します

日時：令和3年7月20日（火）19：00から 場所：市民文化会館 小ホール

元下田市長 ^{いけたに きよし}池谷 淳 氏（享年89歳）が、6月4日にご逝去されました 池谷氏の逝去を悼み、謹んでご冥福をお祈りいたします

池谷氏は下田市議会議員を、4期13年（S46.4.30～S59.6.2）務められた後、4期16年（S59.7.5～H12.7.4）にわたり第3代下田市長として、市の発展と市民福祉の向上にご尽力されました。

健康で、生きがいと潤いのある生活環境を作ることこそ、豊かな長寿社会を拓くものであるとの強い信念のもと、昭和63年に、福祉事業の拠点となる総合福祉会館を建設し、お年寄りが一日楽しく、有意義に生きがいをもって過ごせる居場所づくりを実現しました。

また、当市の歴史と伝統を生かし、「開国のまちづくり」をテーマに、観光基盤整備事業に力を注ぎ、ペリーロード整備、外ヶ岡交流拠点施設整備事業「ベイステージ下田」建設等に取り組み、ペリーロード事業が静岡県都市景観賞（H6）、「開国のまちづくり」の取り組みが国土庁長官賞（H8）を受賞しました。

就任時から地域レベルの国際交流を先導し、平成2年度から市内4中学校の代表生徒1名ずつを姉妹都市ニューポート市へ派遣し、ホームステイさせる事業を開始。これまでに96名の生徒が参加し、子ども達にとって異文化交流の貴重な体験となっています。ニューポート市では、6月17日に池谷氏の追悼式が開催されました。

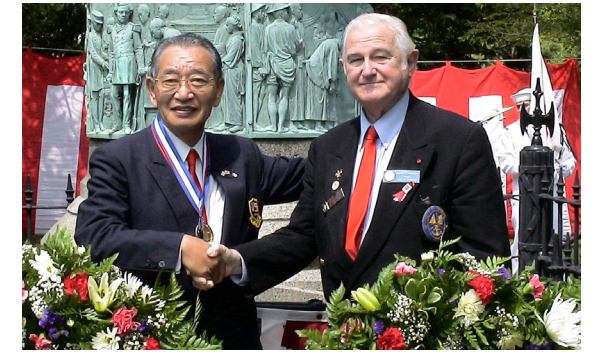
◆ ◆ 池谷元市長の功績 ◆ ◆

【主要事業】

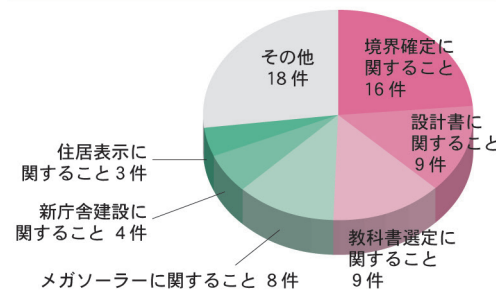
- ・総合福祉会館建設（昭和63年）
- ・敷根公園健康広場・テニスコート完成（昭和63年）
- ・下田市民文化会館建設（平成元年）
- ・市内4中学校代表生徒のニューポート市派遣事業開始（平成2年）
- ・敷根公園屋内温水プール完成（平成3年）
- ・農業体験宿泊施設「あずさ山の家」建設（平成4年）
- ・公共下水道事業供用開始、水道水源保護条例制定（平成4年）
- ・ペリーロード整備事業完成（平成5年）
- ・勤労者総合福祉センター（下田市民スポーツセンター）建設（平成6年）
- ・田牛地区集落排水事業供用開始（平成7年）
- ・農産物加工所「加増野ポーレポーレ」建設（平成10年）
- ・外ヶ岡交流拠点施設整備事業「ベイステージ下田」建設（平成12年）

【受賞歴】

- ・平成7年11月 藍綬褒章
- ・平成12年11月 下田市功労表彰
- ・平成15年11月 旭日中綬章



請求のあった情報の種類（67件）



情報公開制度は、市民の皆さまの知る権利を保障するとともに、市が公文書として管理している文書等を公開することで、市政に対する理解と信頼をより深めてもらうことを目的としています。

令和2年度の公文書開示請求は、市長部局宛、教育委員会宛に合計67件ありました。

情報公開制度

令和2年度
情報公開制度及び
個人情報保護制度の
施行状況を
お知らせします

問合せ先 総務課総務係 ☎22211

個人情報保護制度は、市の個人情報の適正な取扱いについてのルールを定めるとともに、市民の皆さまが自己の情報開示、訂正、利用停止を求め、権利を保障するものです。

令和2年度の個人情報開示請求は、市長部局宛に8件（全部開示7件、部分開示1件）ありました。保有個人情報の訂正請求や利用停止請求はありませんでした。

個人情報保護制度

公文書開示請求処理状況（単位：件）

| 機関 | 請求件数 | 処理状況 | | | | | 公開の方法 | | | |
|-------|------|------|------|-----|----|-----|-------|-----------|-------|----|
| | | 全部開示 | 部分開示 | 不開示 | 却下 | 取下げ | 閲覧 | 閲覧及び写しの交付 | 写しの交付 | 視聴 |
| 市長部局 | 55 | 13 | 34 | 0 | 3 | 5 | 0 | 8 | 39 | 0 |
| 教育委員会 | 12 | 8 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 12 | 0 |
| 合計 | 67 | 21 | 38 | 0 | 3 | 5 | 0 | 8 | 51 | 0 |